

いま日本には、約1億の人と1,200万台の車が動いています。わたくしたちは、こんな中で毎日の生活を過ごしているのです。そして、人も車もこれからますますふえるでしょうし、悲しいことですが、それを追いかけるようにして交通事故もまたふえていくことでしょう。このページは、10月11日から20日までの10日間行なわれる「秋の全国交通安全運動」の特集として、交通関係のあるものの一部分を載せてみました。交通事故はなぞおきのか、また防げないものなのかなども、みなさんといっしょに考えてみたいと思います。

### 交通量 事故数

中央一日5,600台  
通車

事故はふえた、車はふえたといっても「実際に交通量はどのくらいふえたのか」を、36年から調べてみました。

下の表は、36年から38年までが中央通りで、39年からは国道8号線で7時から19時まで調査したものです。38年までは320台かからなかったのが、39年になると、少ないときで1,400台、多いときで2,300台もふえています。それだけ国道での交通量がふえているのです。

なお参考までに、国道と中央通りの交差点で、ことしは、17,825台あったことをお知らせします。

中央通りの交通量は、41年が4,877台、42年が5,489台、43年が5,672台となっています。

ですから、中央通りでの36年と43年の交通量を比較すると、2倍以上になっています。

交通量のうごき	
年	交通量
36	2,199
37	2,537
38	2,861
39	5,162
40	4,877
41	4,877
42	5,489
43	5,672
40	6,872
41	8,840
42	10,559
43	12,035

### 傷者すでに166人

車がふえると、事故や死傷者は必ずふえるのでしようか。そこで、過去十年間の事故数と死傷者数を調べてみました。それが下の表です。

これをみると、車がふえるから事故や死傷者がふえるとは必ずしもいえないように見えます。現に、件数と傷者が年々ふえていくからです。

下の表の中で、ことしの九月三十日現在の件数が百四十一件と大幅にへっているのは、ことしの七月から、交通事故として統計に載せるのは人身事故があった場合だけに止まらず、物損事故も入れているように、物損事故も入れていること、もっとも多くなると思えます。

## ふえる一方の車と事故

### 事故を防ぐために

歩行者は歩行者の立ち場、運転者は運転者の立ち場、で何でも話してもらおうと、歩行者と運転者それぞれ三ずつあつまつてもらい話していただきました。

六人の出席者は、歩行者側から松井智恵子さん(旭町)赤塚綾子さん(三ノ町)、藤村八重子さん(三ノ町)の三人に、運転者側から長谷川三郎さん(砂押)、小林光英さん(中央通り)、山島利夫さん(二ノ町)の三人にそれぞれなっていました。

夕方は子どもを見ておれませぬから、  
車に乗る前の作業点検は必ずして欲しいですね。とくにブレーキなどは。  
一ノ町の和尙小路など細い小路は一方通行にしては。  
一ノ町の三差路に信号機をつけて欲しい。とくに、恵

光寺の道路が完成すると直進コースのためスピードがあまり出るといいますから。  
クラクションを鳴らすべき場所など、市内には交通標識の必要な場所があると思えます。点検して欲しいです。  
運転者から……  
道路を渡る時は手を上げて、車の停止を確認してからやってみて欲しい。横断歩道の手前での立ち話は運転手が迷うからやめて欲しい。  
朝早く野菜を売りにくる人は、道の真ん中で商売しては、危険です。  
歩道に商品や自転車がおかれては、歩行者は車道へ出てきます。これは事故のもとです。  
自転車に乗って右左折するときは必ず手信号を。  
横断のしかたは小学校の低学年が一番よく、大きくなるにつれて悪くなっていきま

登下校のとき歩行者は町内ごとに二列に、自転車は一列に、バイクに相乗りしたら夕方など暗くなってからは、

死者が四十年の十五人を最高にして、年々へりつつあること。しかし、へっているとはいえない、ことしの九月三十日現在、死者がすでに五人発生しているのです。これ以上死者が出ないようにみんなで注意をしましょう。事故の原因は「車と人の原因」のところでくわしく載っています。

県内で事故をおこした人の運転経験年数はどのくらいでいくつの方が多かったのか、などを三十五年から調べてみました。  
五年から十年が一位  
まず経験年数から説明してゆきます。  
一年未満と一年以上二年未満

事故が、三十五年から四十年まで一位と二位を占めていた。それが、四十一年、四十二年になると五年から十年未満の人が一位になり、ベテランの事故がふえてきました。しかし、五年未満の事故が多いことには変わりありません。  
壮年層の事故がふえる  
つぎに、事故をおこした人の年齢を調べてみました。すると、四十年までは二十五歳以上の事故が多く、それが、

なり、その後三位から出ないこと。この原因として考えられるのは、この程度のアルコールなら、という気分のゆるみで、悲慘な事故の大半を占めていることがおわかりいただけたと思います。そうかといったら、「交通事故のすべてが運転者の不注意でおきたのか」というので、そうではあります。そこで、歩行者の不注意が原因であったのかを調べてみました。

### 交通事故を考える

### 車と人の原因

交通事故は人災だ、とよくいわれます。なぜでしょうか。この疑問を解決するには、まず過去の事故原因を調べてみなければなりません。そこで、昭和三十五年から四十二年までの、運転者側と歩行者側の事故原因を調べてみました。

下の結果をもとにして、運転者の事故の特徴をさぐるとまず第一は、わき見運転が二つに一位か二位にあること。ただ、四十一年と四十二年は、統計を取らないうえに、安全運転義務違反とわき見運転とが、この中にはわき見運転も含まれています。そのほか安全速度違反や、運転未熟なども含まれていますが一番多いのは何といつてもわき見運転です。

第二の特徴は、交通三悪の一つである「酒酔い運転」が三十六年から三位に

### べテランの事故も目立つ

事故件数などのうごき (白根管内)

年	34	35	36	37	38
項目	34	35	36	37	38
数死者	40	56	107	116	186
数死者	3	1	3	4	3
数死者	49	49	81	68	117
年	39	40	41	42	43
数死者	184	172	187	255	141
数死者	11	15	9	7	5
数死者	143	133	169	271	166

四十二年、四十二年になると三十歳から三十九歳までの事故が一位になり、壮年層の事故が多くなっています。  
無免許 最高は六九三件  
事故の原因の中に、見逃がせないのが「無免許運転の事故」です。  
三十三年には、この事故が二百七十八件で、三十九年には、三百九十三件と二・五倍にもなりました。それが、四十一年、四十二年とへってきたことは喜ばしいことです。  
しかし、四十二年中にまだ五百四十四件も発生しているのです。交通三悪の一つである無免許運転を、家庭で、友人同志で、市民みんなで注意をしましょう。

国道でスリップの実験  
スリップ事故が多発している国道八号線の戸頭地内で、新しいアスファルトがスピードと急ブレーキにどんな影響を示すかを実験しました。  
この実験は、十月一日、建設省国道事務所、県警交通企画課、白根警察署などが、散

水車で路面に水をまき、大型ジープを使って行なったものです。  
交通 加入率は三〇・九三  
一日一円の掛け金で、万一の場合最高五十万円までのお金がもらえるという「県交通災害共済制度」は、八月から受け付けをはじめました。  
その結果、九月三十日現在の加入者は、一万四千二百二十四人おり、加入率は三〇・九三です。  
これからの加入はできませんので、いつでも市民課交通対策係へお出かけください。  
請求もありませんか  
交通共済 加入して いる人、 事故があつて お金の請求を忘れて いる人はあ りません か。事故に あつたと表 の金額が出 ますので、請 求もれのな いようにな してください。

等級	金額
1等	50万円
2等	10万円
3等	5万円
4等	2万円
5等	5千円

### わき見運転ととび出し どちらもチョットした不注意

歩行者の原因のうち、大半を「とび出し」が占めています。それは、右下の歩行者の原因を見ればわかるとおり、三十五年から四十二年まで、すべてとび出しによる事故がトップであることを見てもおわかりでしょう。さらにその件数はほとんどふえ、四十二年には、三十五年の十倍以上に達しています。

道路を横断するときやまがり角から出る時は、必ず手を上げて、車が停止したかどうかなどの左右の安全を確認してから進みましょう。そして、物が路上にこぼれ落ちて、とび出しやとび出し、幼児のひとり歩きをさせたりしないよう、子どもさんにはとくに注

歩行者の原因  
歩行者の原因のうち、大半を「とび出し」が占めています。それは、右下の歩行者の原因を見ればわかるとおり、三十五年から四十二年まで、すべてとび出しによる事故がトップであることを見てもおわかりでしょう。さらにその件数はほとんどふえ、四十二年には、三十五年の十倍以上に達しています。

年	原因	件数
35年	①徐行違反	68件
36年	①	103件
37年	①	258件
38年	①	274件
39年	①	289件
40年	①	305件
41年	①	534件
42年	①	711件

### 自転車の点検や 乗り方教室を開く

十一月から二十日まで行なわれる「秋の全国交通安全運動」の内容をお知らせします。全国的には①子どもの交通安全の確保②飲酒運転の追放③土砂などを運搬する大型自動車の安全運転の確保などに取り組んでいます。

市では、交通対策協議会、自転車乗組、交通安全母の会などの協力で、つぎのことに取り組まします。  
①保育園児や児童に黄色いリボンを配布する。  
②生徒には黄色い羽根を配布する。  
③自転車の乗り方教室を開く。  
④小・中・高校の自転車を点検する。  
⑤保育園や小学校の近くで街頭指導などを行ない、安全教育の徹底と協力を呼びかけ